

令和7年度「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止コールセンター通報状況

	R7/4		R7/5		R7/6		R7/7		R7/8		R7/9		R7/10		R7/11		R7/12		R8/1		R8/2		R8/3		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
通報件数	37	－	24	－	22	－	27	－	10	－															120	－
一日平均	1.8	－	1.1	－	1.0	－	1.3	－	0.5	－															1.1	－
通報対象商品																										
株式	28	76%	9	38%	18	82%	22	81%	7	70%															84	70%
社債	1	3%	3	13%	0	0%	0	0%	0	0%															4	3%
投資信託	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%															1	1%
ファンド	2	5%	3	13%	1	5%	3	11%	1	10%															10	8%
その他(*1)	5	14%	9	38%	3	14%	2	7%	2	20%															21	18%
被害金額	¥373,500,000	－	¥54,100,000	－	¥64,435,000	－	¥467,004,400	－	¥15,800,000	－															¥974,839,400	－
被害件数	17	46%	8	33%	14	64%	13	48%	5	50%															57	48%
一件当たり最大被害金額	¥110,000,000	－	¥16,700,000	－	¥11,500,000	－	¥350,000,000	－	¥8,000,000	－															－	－
非対面(SNS・電話・DM(電子メールを含む))	32	86%	19	79%	17	77%	25	93%	7	70%															100	83%
60歳以上の通報件数(*2)	22	(59%)	13	(54%)	13	(59%)	13	(50%)	2	(22%)															63	(53%)
うち一人暮らし(*3)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)															0	(0%)
被害者のうち証券会社と取引経験のある人(*4)	5	(29%)	0	(0%)	3	(21%)	2	(15%)	1	(20%)															11	(19%)

*1 「その他」は、例えば、過去の詐欺被害の回復を持ちかけたり、被害者を投資話に絡んだ犯罪やトラブルの当事者に仕立て上げ、その解決のための金銭を要求するものなど、手口は時々刻々と変化し、多様化している。

*2 [60歳以上の通報件数]÷[通報件数(年齢が確認できない者を除く)]で割合を算出。

*3 [60歳以上の通報件数のうち一人暮らし]÷[60歳以上の通報件数]で割合を算出。

*4 [被害者のうち証券会社と取引経験のある人]÷[被害件数]で割合を算出。

*5 令和6年10月分の通報状況から、通報対象商品の変更(「未公開株」から「株式」への変更、「投資信託」の追加)及び非対面の項目の変更(「SNS」の追加)を行っている。